

# 第108期 定期株主総会 招集ご通知



日時

2020年6月26日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



場所

大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号  
**当社 本店3階会議室**  
(末尾の株主総会会場ご案内略図  
をご参照ください。)



**郵送及びインターネットによる議決権行使期限**  
2020年6月25日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されています。株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。  
また、事前に郵送またはインターネットにより議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。

## 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件  
**第3号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

## 目次

第108期定期株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	15
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告	41

株主各位

大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号

株式会社 ヤギ

代表取締役社長 八木 隆夫

## 第108期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第108期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネットによって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

**① 日 時** 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）  
**② 場 所** 大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号  
当社 本店3階会議室  
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)

**③ 目的 事項**  
**報告事項**  
1. 第108期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会  
の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第108期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

**決議事項**  
**第1号議案**  
**第2号議案**  
**第3号議案**

剰余金処分の件  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件  
補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。  
①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表  
なお、監査等委員会及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。  
(当社ウェブサイトアドレス <https://www.yaginet.co.jp>)



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付に  
ご提出ください。  
※議決権行使書の郵送は不要です。

開催日時

2020年6月26日(金曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



### 書面(郵送)で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する  
賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月25日(木曜日)  
午後5時30分到着分まで



### インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する  
賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月25日(木曜日)  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中  
××××年 ×月××日

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

#### 第1・3号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよび  
パスワードを入力するこ  
となく議決権行使ウェブ  
サイトにログインするこ  
とができます。

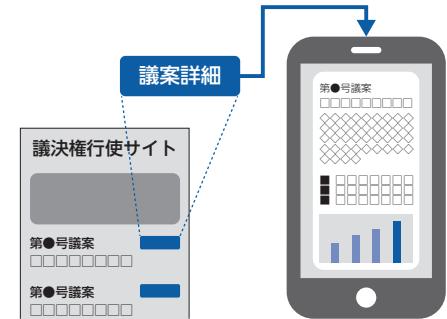
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、  
議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、  
再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

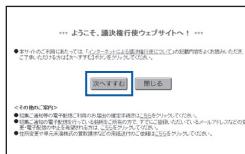
スマート行使の画面上で  
株主総会議案が参照可能になりました



## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトに  
アクセスしてください。



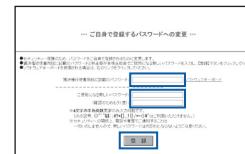
・「次へすすむ」を  
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力  
・「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



・「初期パスワード」を入力  
・実際にご使用になる新しい  
パスワードを設定してください  
・「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、安定した配当の継続と、経営基盤の強化に必要な内部留保をバランスよく実施していくことを基本的な考え方としております。

第108期の期末配当につきましては、基本方針と当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

当社普通株式1株につき金24円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は198,719,136円となります。

また、先に1株につき24円の中間配当をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき48円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日といたしたいと存じます。

#### ② その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 650,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 650,000,000円

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）八木隆夫、山岡一朗、長戸隆之、馬渡武継、岡本富雄、杉岡弘康及び濱田哲也の7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされました。異論はない旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	や ぎ た か お 八木 隆夫	代表取締役社長	再任
2	やまおか いちろう 山岡 一朗	常務取締役 営業第二本部長	再任
3	ながと たかゆき 長戸 隆之	取締役 経営企画本部長	再任
4	ま わたり たけつぐ 馬渡 武継	取締役 営業第一本部長	再任
5	おかもと とみお 岡本 富雄	取締役 管理本部長	再任
6	すぎおか ひろやす 杉岡 弘康	取締役 新規事業開発部長	再任
7	はまだ てつや 濱田 哲也	取締役 出向 日本パフ株式会社代表取締役社長 兼株式会社ヴィオレッタ代表取締役社長	再任

**再任** 再任取締役候補者



候補者番号

1

や ぎ  
八 木た か お  
隆 夫

(1973年4月9日生)

再任

所有する当社株式の数

68,600株

在任年数（本総会終結時）

7年

取締役会出席状況

16/16回

### [略歴、地位及び担当]

- |          |   |
|----------|---|
| 1999年 4月 | インドネシア石油株式会社<br>(現国際石油開発帝石株式会社) 入社                            |
| 2011年11月 | 株式会社ヤギ入社<br>当社経営企画室長代理  |
| 2012年 7月 | 当社経営企画部長代理  |
| 2013年 4月 | 当社管理本部長代理<br>(経営企画部・人事部・情報システム部・法務管理部担当)                      |
| 2013年 6月 | 当社取締役管理本部長代理<br>(経営企画部・人事部・情報システム部・法務管理部担当)                   |
| 2014年 4月 | 当社取締役管理本部長代理<br>(経営企画部・人事部・情報システム部・法務管理部・<br>グループ会社統括室・物流部担当) |
| 2014年 6月 | 当社取締役管理部門長  |
| 2014年10月 | 当社取締役管理部門長兼海外事業部管掌  |
| 2015年 6月 | 当社常務取締役管理部門長兼海外事業部管掌  |
| 2016年 4月 | 当社常務取締役管理部門長  |
| 2016年 6月 | 当社代表取締役社長（現任）   |

### 取締役候補者とした理由

八木隆夫氏は、2016年6月より代表取締役社長に就任した後は、常に強力なリーダーシップで当社グループの経営全般を牽引しており、現在進行中の中期経営計画『MAKE A DREAM, 1+∞』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

2

やまおか  
山岡いちろう  
一朗

(1966年11月10日生)

再任

所有する当社株式の数	9,500株
在任年数（本総会終結時）	6年
取締役会出席状況	16/16回

### [略歴、地位及び担当]

- 1991年4月 株式会社ヤギ入社  
 2012年4月 当社営業第二本部第三事業部長代理兼営業五課長  
 2013年6月 当社営業第二本部第三事業部長兼営業五課長  
 2013年10月 当社営業第二本部第三事業部長兼営業四課長  
 2014年4月 当社営業第二本部第一部門第一事業部長兼営業二課長  
 2014年6月 当社営業第二本部第一部門第一事業部長  
 2014年6月 当社取締役営業第三部門長兼第二事業部長  
 2015年4月 当社取締役営業第三部門長兼第三事業部長  
 2015年6月 当社取締役営業第二部門長  
 2017年4月 当社取締役営業第二副本部長兼第三部門長  
 2018年4月 当社取締役営業第二副本部長兼第二部門長  
 2018年6月 当社取締役営業第三本部長兼第一部門長  
 2019年4月 当社取締役営業第二本部長兼第二部門長  
 2019年6月 当社常務取締役営業第二本部長兼第二部門長  
 2020年4月 当社常務取締役営業第二本部長（現任）

### [重要な兼職の状況]

YAGI & CO., (H.K.) LTD. 取締役

### 取締役候補者とした理由

山岡一朗氏は、当社において通信販売や量販店向け事業を中心とした繊維二次製品分野における豊富な業務経験と実績を有しており、現在進行中の中期経営計画『MAKE A DREAM, 1+∞』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

3

な が と  
長 戸た か ゆ き  
隆 之

(1965年5月17日生)

再任

所有する当社株式の数  
14,100株  
在任年数（本総会終結時）  
7年  
取締役会出席状況  
16/16回

### [略歴、地位及び担当]

1988年 4月	株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社
2009年 4月	当社営業第二本部第四事業部長代理兼営業二課長
2010年 4月	当社営業第二本部第四事業部長兼営業二課長
2010年10月	当社営業第二本部第四事業部長
2013年 6月	当社取締役営業第二本部第四事業部長
2013年11月	当社取締役営業第二本部第四事業部長 兼第一事業部管掌
2014年 4月	当社取締役営業第二本部第二部門長 兼第二事業部長
2014年 6月	当社取締役営業第五部門長兼第二事業部長
2015年 6月	当社取締役営業第三部門長
2017年 4月	当社取締役営業第二本部長
2018年 4月	当社取締役営業第二本部長兼第一部門長
2019年 4月	当社取締役経営企画本部長（現任）

### [重要な兼職の状況]

日本パフ株式会社 取締役

### 取締役候補者とした理由

長戸隆之氏は、当社においてこれまで専門店向けアパレル事業を中心とした繊維二次製品分野において培ってきた豊富な業務経験と実績をもとに、2019年4月からは経営企画本部全般を牽引しております。現在進行中の中期経営計画『MAKE A DREAM, 1+∞』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

4

ま わたり  
馬 渡た け つ ぐ  
武 繼

(1966年1月26日生)

再任

所有する当社株式の数

11,500株

在任年数（本総会終結時）

3年

取締役会出席状況

16/16回

### [略歴、地位及び担当]

1988年 4月	株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社
2010年 4月	当社営業第三本部第一事業部長代理兼営業一課長
2010年10月	当社営業第三本部第一事業部長代理
2011年 4月	当社営業第一本部第四事業部長
2014年 6月	当社営業第二部門第二事業部長
2014年10月	当社経営企画部付参事 (出向 株式会社リープスアンドバウンズ（現TATRAS INTERNATIONAL株式会社） 代表取締役専務取締役)
2016年 6月	当社執行役員総務部総務グループ付参事 (出向 TATRAS JAPAN株式会社（現TATRAS INTERNATIONAL株式会社） 代表取締役専務取締役)
2017年 4月	当社執行役員営業第一本部長兼第一部門長
2017年 6月	当社取締役営業第一本部長兼第一部門長
2019年 4月	当社取締役営業第一本部長兼第二部門長
2020年 4月	当社取締役営業第一本部長（現任）

### [重要な兼職の状況]

イチメン株式会社 取締役

山弥織物株式会社 取締役

ツバメタオル株式会社 取締役

### 取締役候補者とした理由

馬渡武継氏は、当社において原料・テキスタイル分野における豊富な業務経験と実績を有しており、現在進行中の中期経営計画『MAKE A DREAM, 1+∞』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

5

おか もと  
岡本とみ お  
富雄

(1959年10月1日生)

再任

所有する当社株式の数  
11,000株  
在任年数（本総会終結時）  
2年  
取締役会出席状況  
16/16回

### [略歴、地位及び担当]

1982年 4月	株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社
2005年 4月	当社総務部長
2007年 4月	当社内部統制推進室長兼法務管理部長代理
2012年 4月	当社経理部長代理
2014年 4月	当社経理部長
2015年 4月	当社管理部長兼財務経理部経理総括グループ担当部長
2016年 4月	当社経理部長
2017年 4月	当社執行役員管理部門長兼経理部長
2018年 4月	当社執行役員管理本部長兼管理部門長
2018年 6月	当社取締役管理本部長兼管理部門長
2018年 8月	当社取締役管理本部長兼管理部門長兼経理部長
2018年10月	当社取締役管理本部長兼経営企画部門管掌兼管理部門長兼経理部長
2019年 4月	当社取締役管理本部長兼管理部門長兼経理部長
2020年 4月	当社取締役管理本部長（現任）

### [重要な兼職の状況]

日本パフ株式会社 監査役

### 取締役候補者とした理由

岡本富雄氏は、当社において経理をはじめとする管理本部全般の幅広い見識を有しております、現在進行中の中期経営計画『MAKE A DREAM, 1+∞』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

6

すぎおか  
杉岡ひろやす  
弘康

(1966年11月4日生)

再任

所有する当社株式の数  
1,900株

在任年数（本総会終結時）  
2年

取締役会出席状況

16/16回

### [略歴、地位及び担当]

1989年 4月	株式会社ヤギ入社
2014年 4月	当社営業第一部第二部門第二事業部長代理
2014年 6月	当社営業第二部門第二事業部長代理
2014年10月	当社営業第四部門第二事業部長代理
2015年 4月	当社営業第四部門第二事業部長兼営業一課長
2015年 6月	当社営業第三部門第一事業部長兼営業一課長
2017年 4月	当社執行役員営業第二本部第一部門長代理 兼第一事業部長
2018年 4月	当社執行役員戦略事業推進部門長
2018年 6月	当社取締役戦略事業推進部門長
2020年 4月	当社取締役新規事業開発部長（現任）

### [重要な兼職の状況]

TATRAS INTERNATIONAL株式会社 取締役  
株式会社アタッチメント 取締役

### 取締役候補者とした理由

杉岡弘康氏は、当社においてテキスタイル・繊維二次製品分野における豊富な業務経験と実績を有しており、現在進行中の中期経営計画『MAKE A DREAM, 1+∞』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

7

はま だ  
濱田てつ や  
哲也

(1960年4月22日生)

再任

所有する当社株式の数  
4,500株  
在任年数（本総会終結時）  
1年  
取締役会出席状況  
16/16回

### [略歴、地位及び担当]

1983年 4月 株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社  
2007年 4月 当社海外統括室付副参事青島駐在員事務所長  
2010年10月 当社海外統括室付副参事（出向 PROGRESS SHANGHAI CO.,LTD総経理）  
2011年 4月 当社海外統括室付副参事  
（出向 PROGRESS SHANGHAI CO.,LTD董事長 総経理）  
2013年 4月 当社法務管理部長代理  
2014年 5月 当社管理本部経営企画部付副参事  
（出向 株式会社ヴィオレッタ代表取締役社長）  
2017年 4月 当社執行役員管理本部統括部門人事総務部総務グループ付参事  
（出向 株式会社ヴィオレッタ代表取締役社長）  
2019年 3月 当社執行役員管理本部総務部門総務部総務グループ付参事  
（出向 株式会社ヴィオレッタ代表取締役社長兼日本パフ株式会社代表取締役社長）  
2019年 5月 当社執行役員管理本部総務部門総務部総務グループ付参事  
（出向 日本パフ株式会社代表取締役社長兼株式会社ヴィオレッタ取締役）  
2019年 6月 当社取締役（出向 日本パフ株式会社代表取締役社長）  
2020年 5月 当社取締役（出向 日本パフ株式会社代表取締役社長  
兼株式会社ヴィオレッタ代表取締役社長）（現任）

### [重要な兼職の状況]

日本パフ株式会社 代表取締役社長  
株式会社ヴィオレッタ 代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由

濱田哲也氏は、当社において繊維二次製品分野のほか、海外を含むグループ子会社経営に関する豊富な経験と実績を有しており、現在進行中の中期経営計画『MAKE A DREAM, 1+∞』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

（注）各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

## 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の三浦明石氏の補欠として、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
 有馬 浩久 (1960年8月15日生)	1983年4月 株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社 2005年7月 当社営業第二本部第三事業部長兼営業一課長兼営業二課長 2005年10月 当社営業第二本部第三事業部長兼営業二課長 2006年4月 当社営業第二本部第三事業部長 2008年4月 当社営業第二本部第一事業部長 2008年7月 当社営業第二本部第一事業部長兼営業四課長 2009年4月 当社営業第二本部第一事業部長 2009年10月 当社管理本部経理部長代理 2011年10月 当社管理本部業務部参事 2015年4月 当社経営企画部関係会社統括グループ担当部長兼戦略グループ担当部長 2016年4月 当社管理部門経営企画部長兼シナジーグループ担当部長 2016年6月 当社管理部門経営企画部長 2017年4月 当社管理本部経営企画部門長兼経営企画部長兼グループ会社統括部長 2018年4月 当社執行役員経営企画部門長 2019年4月 当社経営企画本部経営企画部門長代理兼グループ事業統括部長 2019年10月 当社経営企画本部経営企画部門付副参事 2020年4月 当社経営企画本部付副参事（現任） （重要な兼職の状況） TATRAS INTERNATIONAL株式会社 監査役	3,100株

### 補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由

有馬浩久氏は、当社において、長年にわたる営業経験のほか管理本部全般の幅広い見識を有しており、当社の監査・監督機能の強化に寄与できると判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者といたしました。

（注）候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

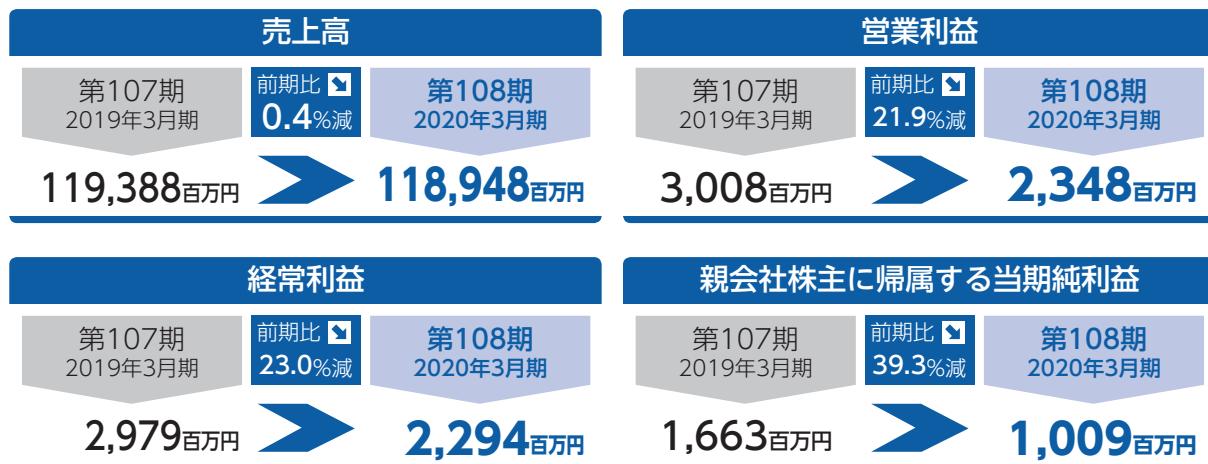
## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の底堅い推移や雇用環境の改善等を背景に緩やかな回復基調が見られました。しかし米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題の長期化等に加え、年度終盤に世界中に拡がった新型コロナウイルス感染症の影響により大混乱に陥り、世界恐慌の再来とも言える試練を迎えようとしています。

このような状況の下、当社グループは3ヵ年の中期経営計画「SPARKS 2020」の最終年度を迎えるました。3点の重点方針である「総合力発揮の強化」「新領域への挑戦」「構造改革の実行」の実現に向け、差別化商材の供給力強化、優良取引先との取り組み深耕をはじめ新分野ビジネスの構築や国内外のグループ経営基盤の強化を遂行してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は118,948百万円（前期比0.4%減）、営業利益は2,348百万円（前期比21.9%減）、経常利益は2,294百万円（前期比23.0%減）、特別利益558百万円、特別損失822百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は1,009百万円（前期比39.3%減）となりました。



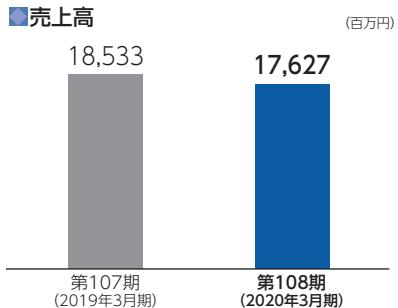
当連結会計年度における分野別の概況は次のとおりであります。

## [原料分野]

原料分野は、天然繊維原料は、各産地に共通し稼働状況が停滞気味で低調な商況となり、主力事業の綿糸販売は非常に苦戦を強いられました。合成繊維原料は、年間を通じ合纖加工糸・備蓄糸は堅調に推移したものとの、高付加価値原料において生産進捗の遅れが影響し苦戦しました。

このような状況の下、当社グループは、テキスタイル分野との連携による相乗効果の創出を推進し、優良取引先との取り組み深耕や、生産集約による加工効率向上により収益基盤の構築に努めるなど、業績の維持・拡大を図りました。

この結果、原料分野の売上高は17,627百万円（前期比4.9%減）となりました。

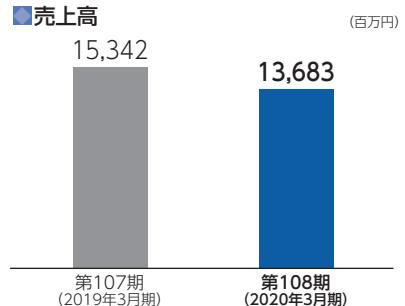


## [テキスタイル分野]

テキスタイル分野は、産地の稼働状況も低調で力強さに欠いた上、運賃、倉敷料の高騰や、ニッター・染工場の人手不足による生産キャパシティ不足、工賃の値上げ要請など、総じて収益を圧迫する厳しい経営環境となり、採算面の維持に苦慮する一年となりました。

このような状況の下、当社グループは、販売戦略の要である「テキスタイル・プロジェクト」において、素材企画力を活かした売れ筋商材開発やグループ会社との合同展示会開催による販売強化に努めました。また原料分野との協業強化を意識しながら、戦略商材の開発に注力いたしました。

この結果、テキスタイル分野の売上高は13,683百万円（前期比10.8%減）となりました。

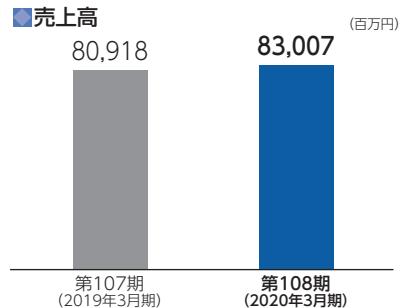


## 【繊維二次製品分野】

繊維二次製品分野は、消費増税による消費マインドの冷え込みに加え、記録的な暖冬による冬物重衣料の販売不振など苦戦を強いられました。一方でブランド力・デザイン性など、付加価値の高い商材やファッショニ性を取り入れたワーク系商材については総じて好調に推移しました。但し2月から3月にかけては物流面や販売面で新型コロナウイルス感染症の影響を受けました。

このような状況の下、当社グループは、企画段階から請け負い製造・供給するODM生産を推進する一方、原料・テキスタイル分野との協業や新規オリジナル商材の開発を加速しており、市場での競争力を強化することに努めました。また、幅広い層に向けたライセンスビジネスの拡大にも注力いたしました。

この結果、繊維二次製品分野の売上高は83,007百万円（前期比2.6%増）となりました。



## 事業区分別売上高

区 分		金額 (百万円)	構成比 (%)
繊 維 事 業	原 料 分 野	17,627	14.8
	テ キ ス タ イ ル 分 野	13,683	11.5
	繊 維 二 次 製 品 分 野	83,007	69.8
	そ の 他	4,157	3.5
不 动 产 事 業		473	0.4
合 計		118,948	100.0

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

## 4. 対処すべき課題

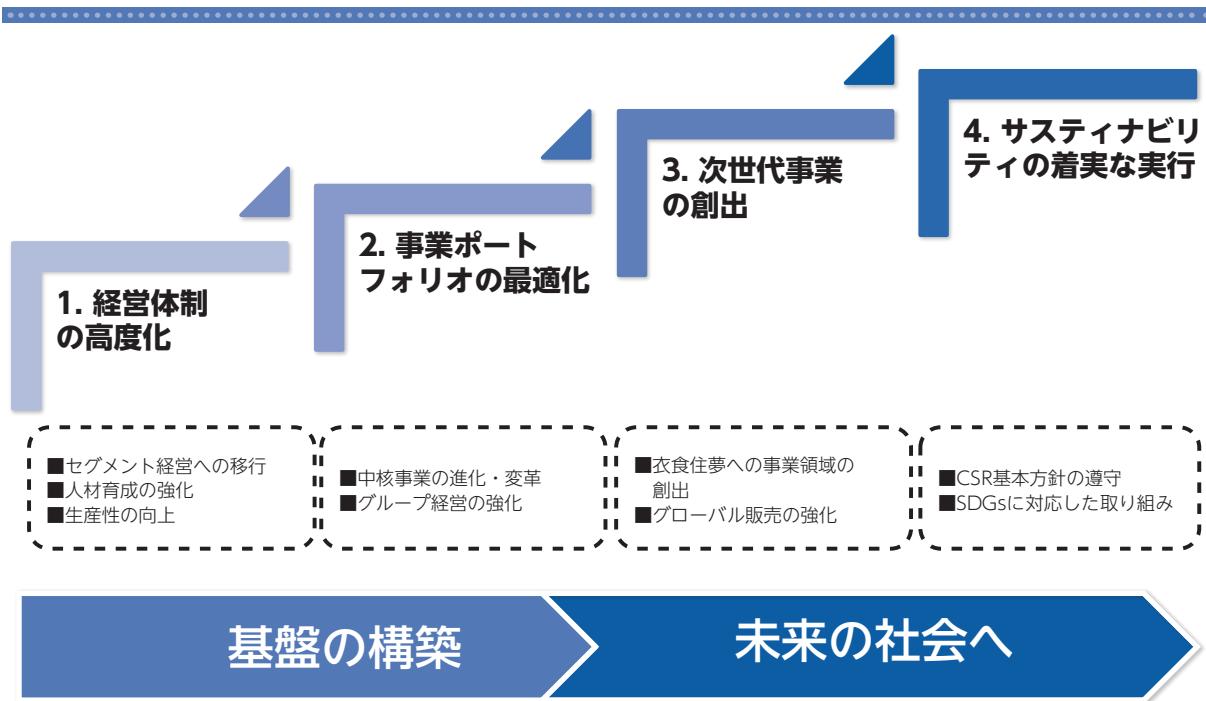
当社グループの属する繊維・ファッショニ業界は、急激な少子高齢化、店舗からウェブへの購買行動の変化、モノからコトへの消費マインドの変化や、大量生産・消費・廃棄に対する社会的要請の高まりといった様々な環境変化に直面しております。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響に対する収束の先行きが不透明な中、従来の価値観が覆されるような状況に、これまで以上にスピード感を伴った経営が重要であると考えております。

このような状況の下、当社グループは、2023年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画「MAKE A DREAM, 1+∞」を新たに策定いたしました。

前中期経営計画の内容を進化させ、「経営体制の高度化」「事業ポートフォリオの最適化」「次世代事業の創出」に、持続可能な社会の実現を追求する「サステイナビリティの着実な実行」を加えた4つの重点方針を積極的に展開してまいります。



なお、新計画のコンセプトである「MAKE A DREAM, 1+∞」には、個々の力では限界のある時代の環境変化にも、チーム一丸で新たな価値の創造にチャレンジし、可能性を無限大に拓げ、夢を追い求める当社グループの決意が込められております。



重点施策の概要は上図のとおりです。中期経営計画の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.yaginet.co.jp>) の「投資家情報」をご覧ください。

今後におきましても、1893年の創業以来、固く守り抜いてきた社は「終始一誠意」を規範とし、当社グループ一丸となって経営の効率性向上を進め、新しい価値を創造できるリーディングカンパニーを目指し努力を重ねてまいる所存であります。

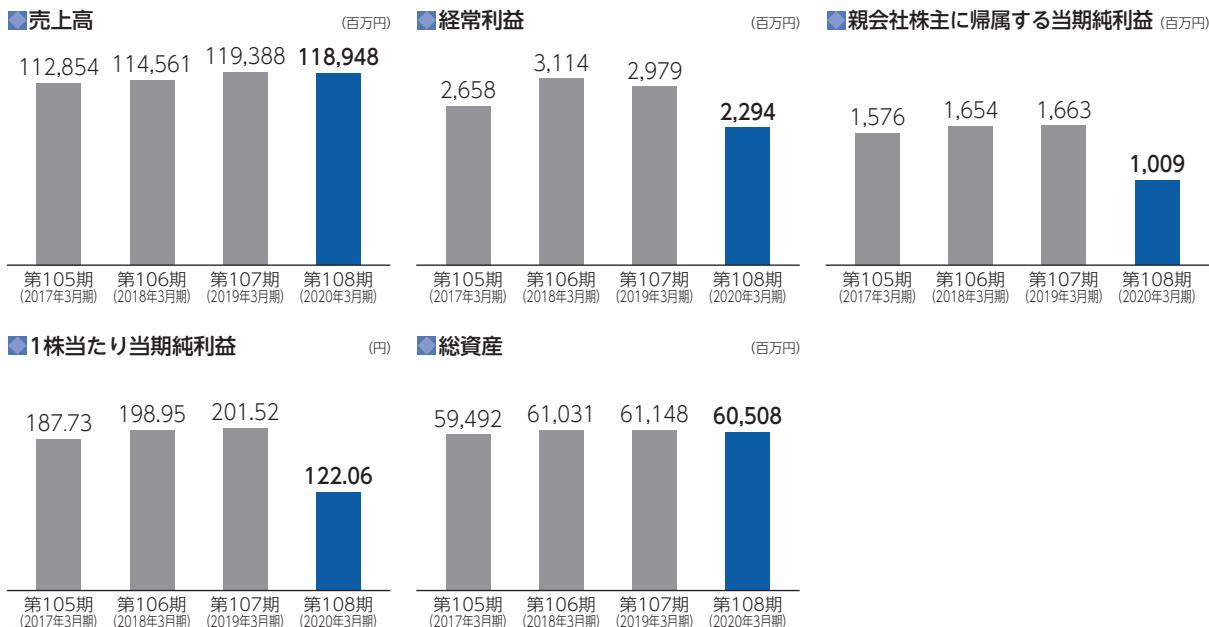
株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

## 5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第105期 (2017年3月期)	第106期 (2018年3月期)	第107期 (2019年3月期)	第108期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高(百万円)	112,854	114,561	119,388	118,948
経常利益(百万円)	2,658	3,114	2,979	2,294
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,576	1,654	1,663	1,009
1株当たり当期純利益	187円73銭	198円95銭	201円52銭	122円06銭
総資産(百万円)	59,492	61,031	61,148	60,508

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）によって算出しております。  
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第107期連結会計年度より適用しており総資産の金額は組替え後の金額で表示しております。

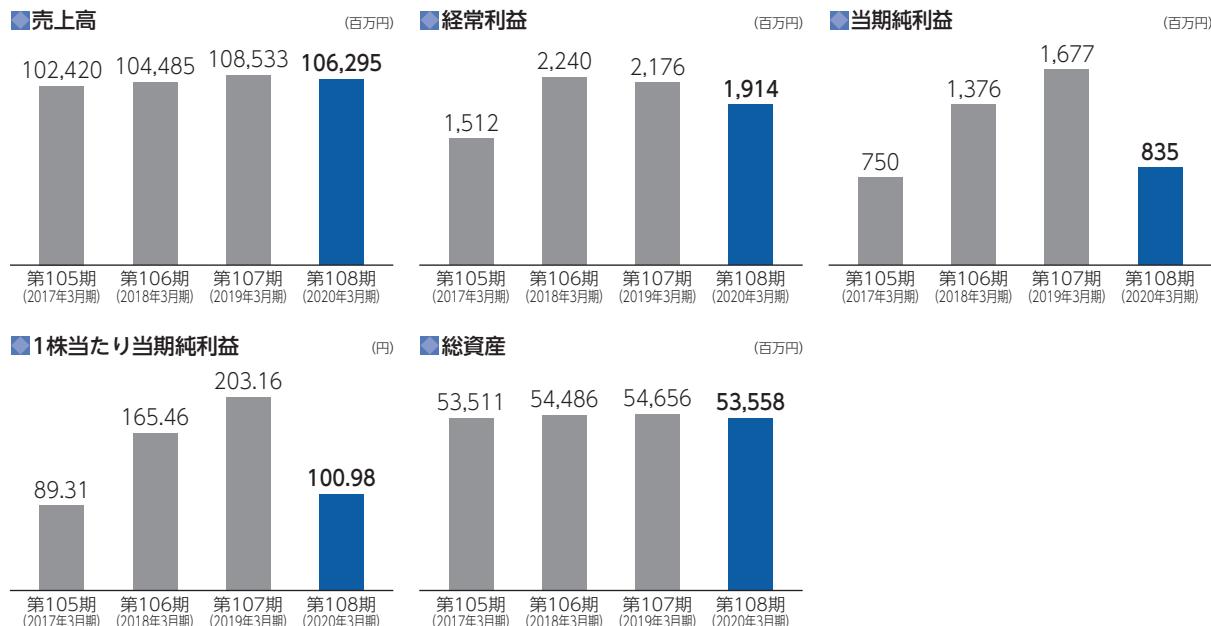


## (2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第105期 (2017年3月期)	第106期 (2018年3月期)	第107期 (2019年3月期)	第108期 (当事業年度) (2020年3月期)
売上高 (百万円)	102,420	104,485	108,533	106,295
経常利益 (百万円)	1,512	2,240	2,176	1,914
当期純利益 (百万円)	750	1,376	1,677	835
1株当たり当期純利益	89円31銭	165円46銭	203円16銭	100円98銭
総資産 (百万円)	53,511	54,486	54,656	53,558

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）によって算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第107期事業年度より適用しており、総資産の金額は組替え後の金額で表示しております。



## 6. 重要な親会社及び子会社の状況 (2020年3月31日現在)

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
日本パフ株式会社	50百万円	100.00%	化粧用パフ及び外衣製造
株式会社ヴィオレッタ	95百万円	100.00%	ラッセル編物の製造・販売
YAGI & CO., (H.K.) LTD.	32百万 香港ドル	100.00%	繊維製品及びその原料の輸出入販売
株式会社マルス	60百万円	100.00%	不動産賃貸業
TATRAS INTERNATIONAL 株 式 会 社	231百万円	84.81%	衣料品の製造・販売
イチメン株式会社	50百万円	100.00%	アパレル向け生地・製品の企画販売
山弥織物株式会社	10百万円	100.00%	撚糸・織物の製造・販売
株式会社アタッチメント	3百万円	100.00%	紳士服・婦人服及び服飾雑貨のデザイン、製造及び販売
ツバメタオル株式会社	20百万円	100.00%	タオル製造販売

## 7. 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

事 業	主要な内容
織 維 事 業	綿化纖糸、合纖糸、綿化纖織物、合纖織物、ニット生地及び衣料品等の各種繊維二次製品の国内販売ならびに輸出入
不 動 产 事 業	不動産の賃貸

## 8. 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

### (1) 当社

国 内	大 阪 本 社	大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号（本店所在地）
	東 京 本 社	東京都中央区日本橋小網町18番15号
	支 店	福井（福井市）
	出 張 所	名古屋（名古屋市）
	営 業 所	和歌山（和歌山市）
海 外	駐 在 員 事 務 所	上海（中国）、ホーチミン・ハノイ（ベトナム）、 ダッカ（バングラデシュ）

### (2) 子会社

国 内	日本パフ株式会社	（大阪府寝屋川市）
	株式会社ヴィオレッタ	（大阪市城東区）
	株式会社マルス	（大阪市中央区）
	TATRAS INTERNATIONAL株式会社	（東京都渋谷区）
	イチメン株式会社	（東京都渋谷区）
	山弥織物株式会社	（静岡県浜松市）
	株式会社アタッチメント	（東京都渋谷区）
	ツバメタオル株式会社	（大阪府泉佐野市）
海 外	YAGI & CO., (H.K.) LTD.	（中国 香港）

## 9. 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

### (1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
659名 (227名)	176名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 前連結会計年度末と比べて従業員が176名増加しております。その主な理由は2019年3月1日付で、当社の連結子会社であるTATRAS JAPAN株式会社を存続会社として、当社の非連結子会社であった株式会社ストラダエストを消滅会社とする吸収合併を実施したためであります。  
 なお、2019年3月1日付で、存続会社TATRAS JAPAN株式会社はTATRAS INTERNATIONAL株式会社へ商号変更しております。

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
306名 (121名)	18名増	38.3歳	13.9年

- (注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 10. 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,910百万円
株式会社三井住友銀行	1,122百万円

## II. 会社の現況に関する事項

### 1. 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 45,568,000株  
(2) 発行済株式の総数 8,279,964株 (自己株式 2,288,036株を除く)  
(3) 株主数 1,353名  
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
ヤ ギ 共 栄 会	903千株	10.91%
ビー・エイチ フィデリティ ピューリタン フィデリティ シリーズ イントリンシック オポチュニティズ ファンド	450	5.43
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	410	4.96
ゴー ルド マン サックス インターナショナル	399	4.83
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	380	4.59
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	305	3.68
ヤ ギ 従 業 員 持 株 会	267	3.23
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	250	3.02
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピー・アールディアイエスジー エフイー - エイシー	247	2.99
ク ロ ス プ ラ ス 株 式 会 社	229	2.77

(注) 持株比率は自己株式(2,288,036株)を控除して計算しております。

### 2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	八木 隆夫	
常務取締役	山岡 一朗	営業第二本部長兼第二部門長 YAGI&CO.,(H.K.) LTD. 取締役
取締役	長戸 隆之	経営企画本部長 日本パフ株式会社 取締役
取締役	馬渡 武継	営業第一本部長兼第二部門長 イチメン株式会社 取締役 山弥織物株式会社 取締役 ツバメタオル株式会社 取締役
取締役	岡本 富雄	管理本部長兼管理部門長兼経理部長 日本パフ株式会社 監査役
取締役	杉岡 弘康	戦略事業推進部門長 株式会社アタッチメント 取締役
取締役	濱田 哲也	日本パフ株式会社 代表取締役社長 株式会社ヴィオレッタ 取締役
取締役（常勤監査等委員）	三浦 明石	
取締役（監査等委員）	池田 佳史	弁護士法人栄光 代表社員 イートアンド株式会社 社外取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）	塩田 修	
取締役（監査等委員）	熊谷 弘	

(注) 1. 当事業年度中の取締役、取締役（監査等委員）の異動

(1) 就任

2019年6月27日開催の第107期定時株主総会において、濱田哲也氏は取締役に、三浦明石氏は取締役（常勤監査等委員）に新たに選任され就任しました。

(2) 退任

2019年6月27日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって、大原弘幸氏は取締役（常勤監査等委員）を退任しました。

2. 取締役（監査等委員）池田佳史、塩田修、及び熊谷弘の各氏は社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）池田佳史、塩田修、及び熊谷弘の各氏につきましては、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査等委員会の活動の実効性を確保するためには常勤者の監査が必要と判断し、三浦明石氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役（常勤監査等委員）三浦明石氏は、長年にわたり人事・総務など管理本部全般の幅広い業務に従事し、当社の事業活動における慣行・仕組みについて相当の知見を有するものであります。
6. 社外取締役（監査等委員）池田佳史氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。
7. 社外取締役（監査等委員）塩田修氏は、金融機関における長年の経験と、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。
8. 社外取締役（監査等委員）熊谷弘氏は、総合商社をはじめ長年にわたりグローバルな活動をされ、大学教授や弁理士としての知見を有するものであります。
9. 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
山岡一朗	取締役 営業第二本部長兼第二部門長	取締役 営業第三本部長兼第一部門長	2019年4月1日
	常務取締役 営業第二本部長兼第二部門長	取締役 営業第二本部長兼第二部門長	2019年6月27日
長戸隆之	取締役 経営企画本部長	取締役 営業第二本部長兼第一部門長	2019年4月1日
馬渡武継	取締役 営業第一本部長兼第二部門長	取締役 営業第一本部長兼第一部門長	2019年4月1日
岡本富雄	取締役 管理本部長兼管理部門長 兼経理部長	取締役 管理本部長兼経営企画部門管掌 兼管理本部管理部門長兼経理部長	2019年4月1日

## (2) 取締役の報酬等の額

区分	支給人員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く。）	7名	250,480千円
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	5名 (3名)	21,420千円 (10,800千円)
合 計	12名	271,900千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第105期定時株主総会において年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また別枠で2017年6月29日開催の第105期定時株主総会において譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額7,000万円以内と決議いただいております。  
 3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第105期定時株主総会において年額8,000万円以内と決議いただいております。  
 4. 上記報酬等の支給額には、譲渡制限付株式報酬の費用計上額（取締役（監査等委員を除く。）6名に対し32,196千円）が含まれております。  
 5. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。

役員賞与  
取締役 7名 44,000千円

## (3) 社外役員に関する事項

### a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）池田佳史氏は、弁護士法人栄光の代表社員であります。当社は同法人との間で法律顧問契約を締結しております。また同氏は、イートアンド株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社との間に重要な取引関係等はありません。

### b. 当事業年度における主な活動状況

#### (a) 取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査等委員会（16回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役（監査等委員） 池田佳史	16回	100%	16回	100%
取締役（監査等委員） 塩田修	16回	100%	16回	100%
取締役（監査等委員） 熊谷弘	16回	100%	16回	100%

---

(b) 取締役会及び監査等委員会における発言状況

- ① 取締役（監査等委員）池田佳史氏は、取締役会においては、社外取締役（監査等委員）として必要に応じて法律的知識をもとに意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査等委員会においては、監査の報告をし、毎回他の監査等委員が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて法律的見地と社外の立場から意見を述べております。
- ② 取締役（監査等委員）塩田修氏は、取締役会においては、社外取締役（監査等委員）として必要に応じて財務的見地で意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査等委員会においては、監査の報告をし、毎回他の監査等委員が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて財務的見地と社外の立場から意見を述べております。
- ③ 取締役（監査等委員）熊谷弘氏は、取締役会においては、社外取締役（監査等委員）として必要に応じて商社での豊富な海外経験をもとに意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査等委員会においては、監査の報告をし、毎回他の監査等委員が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて商社での豊富な海外経験と社外の立場から意見を述べております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役（監査等委員）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査及び四半期レビュー契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
 2. 当監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役、従業員を含めた行動指針としてコンプライアンスマニュアルを定め、企業倫理、法令遵守（コンプライアンス）の徹底を図る。
- b. コンプライアンスの実効性を高めていくことを目的として代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。同時にコンプライアンスに反する社内不正行為の未然防止や早期発見を的確に行うためにヘルpline（社内報告・相談制度）を導入することとする。
- c. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方として、「反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切の関係をもってはならない。」旨をコンプライアンスの行動指針に規定している。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、取引基本契約への「暴力団排除条項」の導入を進め、相手方が反社会的勢力であると判明した時点で、速やかに関係を解消する取り組みを行っている。
- d. 取締役会については、取締役会規程が定められており、毎月1回これを開催することを原則とし、必要に応じて適時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に職務執行を監督する。
- e. 取締役の職務執行については監査等委員会の定める監査の方針等に従い、各監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という）の監査対象となっている。取締役（監査等委員である取締役を除く。）が他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。
- f. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行う。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

議事録、稟議書、各種契約書、その他業務の執行状況を示す主要な文書の取り扱いに関しては、文書取扱規程に従い保存しつつ管理することとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、個々のリスクについては、それぞれに対応する組織にて各取締役が責任を持ってリスク管理体制を構築する。リスク管理の観点から重要事項については取締役会の決議により規程の制定を行うこととする。
- b. 不測の事態の発生に備え、リスク管理規程に基づき緊急事態対策規程を策定し、有事の際に適切な情報伝達と対応行動ができるよう体制を整備する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を定例で毎月1回、その他必要に応じて適時開催し、当社の経営方針等の重要な事項に関する意思決定を行うものとする。取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程において、執行手続の詳細について定めることとする。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. グループ会社における業務の適正を確保するため、ヤギグループ運営方針を定めており、その指針に沿って運営を行うものとする。
- b. グループ会社における財務報告の信頼性を確保するため、ヤギグループ連結会計方針を定めており、適正な会計処理を行うとともに、内部統制を整備・運用する。
- c. グループ会社に影響を及ぼす重要な事項については、関係会社管理規程に従い、グループ会社役員説明会等を開催し、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行うものとする。

### (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項と当該使用者の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用者として、当社の使用者から1名配置する。この監査等委員会スタッフの取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するため、同スタッフの考課は監査等委員が行い、また任命や異動については事前に監査等委員会の同意を得ることとする。なお、同スタッフは監査等委員の指示により、内部統制グループが行う監査業務を補助することができるものとする。

- 
- (7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制  
その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを  
確保するための体制
- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告すべき事項につ  
いては社内規程等に基づき、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等  
委員会に都度報告するものとする。監査等委員は、経営会議その他重要な会議出席し取締役  
（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して報告を求めることができることとす  
る。
  - b. ヘルプライン（社内報告・相談制度）を適切に運用することによりコンプライアンス上の問題  
について監査等委員への報告体制を確保するものとする。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) コンプライアンスに対する取り組み

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスマニュアル及びヘルプラインの周知徹底を図るとともに、相談・通報の窓口として担当部署に加え監査等委員を窓口の一つとして運用しております。なお、当期においてコンプライアンス委員会を1回開催するとともに、企業集団としてのコンプライアンスを徹底するために、内部統制委員会と連携し、コンプライアンスマニュアルの周知徹底に努めました。

### (2) 監査等委員会の監査について

監査等委員は監査等委員会監査計画書に基づいて、取締役会等重要会議への出席、業務執行に関する重要書類の閲覧、代表取締役と意見交換、各取締役と面談、会計監査人及び内部統制グループとの定期的な意見交換を実施しました。

### (3) 内部監査の実施について

リスクベースによる内部監査実施計画書に基づき、当社の営業部門の在庫・債権・事務処理状況についての業務監査を実施するとともに、当社の管理部門及び子会社の一部について内部監査を実施しました。

### (4) 財務報告に係る内部統制について

当事業年度における主な取り組みとしては、内部統制評価計画書に基づき、内部統制委員会を2回開催するとともに、内部統制評価部会を11回開催し、当社及び連結子会社の内部統制評価を実施しました。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
( 資 産 の 部 )	60,508,074	( 負 債 の 部 )	26,229,486
流 動 資 産	45,386,041	流 動 負 債	20,084,472
現 金 及 び 預 金	4,772,156	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	10,091,294
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	23,695,506	電 子 記 録 債 務	1,807,321
電 子 記 録 債 権	6,695,344	短 期 借 入 金	790,251
た な 卸 資 産	8,901,413	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	2,025,704
そ の 他	1,532,318	未 払 金	3,946,749
貸 倒 引 当 金	△210,697	未 払 法 人 税 等	440,043
固 定 資 産	15,122,032	賞 与 引 当 金	509,983
有 形 固 定 資 産	4,776,345	役 員 賞 与 引 当 金	57,900
建 物 及 び 構 築 物	3,062,173	返 品 調 整 引 当 金	18,320
土 地	1,397,215	そ の 他	396,905
そ の 他	316,955	固 定 負 債	6,145,013
無 形 固 定 資 産	1,604,726	長 期 借 入 金	3,619,350
の れ ん	687,048	繰 延 税 金 負 債	80,302
電 話 加 入 権	5,935	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,035,787
ソ フ ト ウ イ ア	40,025	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	227,500
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	857,795	資 産 除 去 債 務	105,000
そ の 他	13,921	そ の 他	1,077,073
投 資 そ の 他 の 資 産	8,740,960	( 純 資 産 の 部 )	34,278,587
投 資 有 価 証 券	5,368,702	株 主 資 本	33,087,673
繰 延 税 金 資 産	240,658	資 本 金	1,088,000
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,445,822	資 本 剰 余 金	938,937
そ の 他	3,219,178	利 益 剰 余 金	32,966,819
貸 倒 引 当 金	△1,533,401	自 己 株 式	△1,906,084
資 产 合 计	60,508,074	その他の包括利益累計額	751,656
		その他の有価証券評価差額金	1,035,926
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	190,544
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△1,244
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△473,570
		非 支 配 株 主 持 分	439,258
		負 債 純 資 产 合 计	60,508,074

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	118,948,979
売 上 原 価	100,758,016
売 上 総 利 益	18,190,962
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	15,842,207
営 業 利 益	2,348,755
営 業 外 収 益	307,731
受 取 利 息 及 び 配 当 金	210,654
そ の 他	97,077
営 業 外 費 用	362,042
支 払 利 息	53,090
そ の 他	308,951
経 常 利 益	2,294,444
特 別 利 益	558,857
投 資 有 価 証 券 売 却 益	159,273
抱 合 せ 株 式 消 減 差 益	399,584
特 別 損 失	822,054
減 損 損 失	109,383
投 資 有 価 証 券 評 価 損	190,041
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	522,630
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,031,247
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	970,069
法 人 税 等 調 整 額	△14,737
当 期 純 利 益	1,075,914
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	66,103
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,009,811

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年4月1日 期首残高	1,088,000	865,102	32,509,896	△1,920,921	32,542,077
連結会計年度中の変動額			△587,036		△587,036
剩 余 金 の 配 当			1,009,811		1,009,811
親会社株主に帰属する当期純利益				△158	△158
自 己 株 式 の 取 得		17,062		14,995	32,058
自 己 株 式 の 処 分		56,771	34,148		56,771
非支配株主との取引に係る親会社持 分 の 増 減					34,148
持 分 法 適 用 範 囲 の 変 動					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	73,834	456,923	14,837	545,595
連結会計年度中の変動額合計		938,937	32,966,819	△1,906,084	33,087,673
2020年3月31日 期末残高	1,088,000				

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2019年4月1日 期首残高	1,682,375	71,649	5,781	△408,701	1,351,104	—	33,893,182
連結会計年度中の変動額							
剩 余 金 の 配 当							△587,036
親会社株主に帰属する当期純利益							1,009,811
自 己 株 式 の 取 得							△158
自 己 株 式 の 処 分							32,058
非支配株主との取引に係る親会社持 分 の 増 減							56,771
持 分 法 適 用 範 囲 の 変 動							34,148
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△646,448	118,895	△7,026	△64,869	△599,448	439,258	△160,190
連結会計年度中の変動額合計	△646,448	118,895	△7,026	△64,869	△599,448	439,258	385,404
2020年3月31日 期末残高	1,035,926	190,544	△1,244	△473,570	751,656	439,258	34,278,587

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
( 資 産 の 部 )	53,558,305	( 負 債 の 部 )	26,820,510
流 動 資 産	36,739,665	流 動 負 債	21,322,051
現 金 及 び 預 金	1,046,460	支 払 手 形 債	550,515
受 取 手 形 権	3,758,746	買 子 記 錄 債	1,758,572
電 子 記 錄 債	6,041,141	買 短 期 掛 借 入	8,706,238
売 商 前 払 費 用	17,967,531	1年内返済予定の長期借入金	3,942,592
商 そ の の 貸 倒 引 当 金	6,906,100 43,775 257,575 881,259 △162,925	未 払 費 用	2,000,000
固 定 資 産	16,818,639	未 払 法 人 税	3,509,707
有 形 固 定 資 産	2,379,862	賞 役 員 金	79,372
建 構 物	1,778,306	預 金	254,192
車両運搬具	4,962	返 諸 金	369,000
器 具 及 び 備 地	16,856 104,248 475,488	資 本	44,000
無 形 固 定 資 産	858,722	資 本	18,320
電 話 加 入 権	355	資 本	57,596
ソ フ ト ウ エ ア	9,752	資 本	31,943
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	848,129	資 本	5,498,459
商 標 権	484	資 本	3,500,000
投 資 そ の 他 の 資 産	13,580,054	資 本	228,580
投 資 有 価 証 券	3,554,907	資 本	882,932
関 係 会 社 株 式	6,789,117	資 本	886,946
関 係 会 社 出 資 金	11,420	( 純 資 産 の 部 )	26,737,794
長 期 貸 付 金	1,845,381	株 主 資 本	25,699,566
前 払 年 金 費 用	2,078,141	資 本	1,088,000
そ の 他	222,159	資 本	876,049
貸 倒 引 当 金	△921,072	利 益 剰 余 金	876,049
資 产 合 计	53,558,305	利 益 剰 余 金	25,641,600
		利 益 剰 余 金	272,000
		利 益 剰 余 金	25,369,600
		利 益 剰 余 金	520,000
		利 益 剰 余 金	67,164
		利 益 剰 余 金	16,063
		利 益 剰 余 金	18,750,000
		利 益 剰 余 金	6,016,372
		利 益 剰 余 金	△1,906,084
		利 益 剰 余 金	1,038,228
		利 益 剰 余 金	847,683
		利 益 剰 余 金	190,544
		負 債 純 資 产 合 计	53,558,305

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

**損益計算書** (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	106,295,858
売 上 原 価	93,512,614
売 上 総 利 益	12,783,244
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	11,088,259
営 業 利 益	1,694,985
営 業 外 収 益	423,962
受 取 利 息 及 び 配 当 金	411,457
そ の 他	12,504
営 業 外 費 用	204,755
支 払 利 息	43,102
そ の 他	161,652
経 常 利 益	1,914,192
特 別 利 益	159,273
投 資 有 価 証 券 売 却 益	159,273
特 別 別 損 失	659,404
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	522,630
投 資 有 価 証 券 評 価 損	136,773
税 引 前 当 期 純 利 益	1,414,061
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	484,184
法 人 税 等 調 整 額	94,433
当 期 純 利 益	835,443

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本									
	資本剰余金				利益剰余金					
	資本 準備 金	その 他 資 本 金	資 本 剰 余 合 計	利 益 備 金	配当 積 立 金	建 物 圧 縮 積 立 金	土 地 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 合 計
2019年4月1日 期首残高	1,088,000	805,188	53,797	858,986	272,000	520,000	70,519	16,063	18,100,000	6,414,610
当期の変動額										
剰余金の配当		△805,188	805,188	-						△587,036
資本準備金の取崩し							△3,354			△587,036
建物圧縮積立金の取崩し									3,354	-
別途積立金の積立て								650,000	△650,000	-
当期純利益			17,062	17,062					835,443	835,443
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)										
当期の変動額合計	-	△805,188	822,251	17,062	-	-	△3,354	-	650,000	△398,238
2020年3月31日 期末残高	1,088,000	-	876,049	876,049	272,000	520,000	67,164	16,063	18,750,000	6,016,372
										25,641,600

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己 株 式	株 主 資 本 合 計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 額	繰 延 評 価 差 額 金 額	延 益	
2019年4月1日 期首残高	△1,920,921	25,419,259	1,402,489	71,649	1,474,139	26,893,398
当期の変動額						
剰余金の配当		△587,036				△587,036
資本準備金の取崩し		-				-
建物圧縮積立金の取崩し		-				-
別途積立金の積立て		-				-
当期純利益		835,443				835,443
自己株式の取得	△158	△158				△158
自己株式の処分	14,995	32,058				32,058
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)		△554,806	118,895	△435,910		△435,910
当期の変動額合計	14,837	280,307	△554,806	118,895	△435,910	△155,603
2020年3月31日 期末残高	△1,906,084	25,699,566	847,683	190,544	1,038,228	26,737,794

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

株式会社ヤギ  
取締役会御中

2020年5月18日

#### EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 廣田壽俊㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西野尚弥㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤギの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤギ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当該監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

株式会社ヤギ  
取締役会御中

2020年5月18日

#### EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 廣田壽俊 

業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 西野尚弥 

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤギの2019年4月1日から2020年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査等委員会の監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第108期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### I. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

1. 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制グループと連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
2. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### II. 監査の結果

##### 1. 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### 2. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### 3. 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

株式会社ヤギ 監査等委員会

常勤 監査等委員	三 浦 明	石 印
監 査 等 委 員	池 田 佳	史 印
監 査 等 委 員	塩 田	修 印
監 査 等 委 員	熊 谷	弘 印

(注) 監査等委員池田佳史、塩田修及び熊谷弘は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

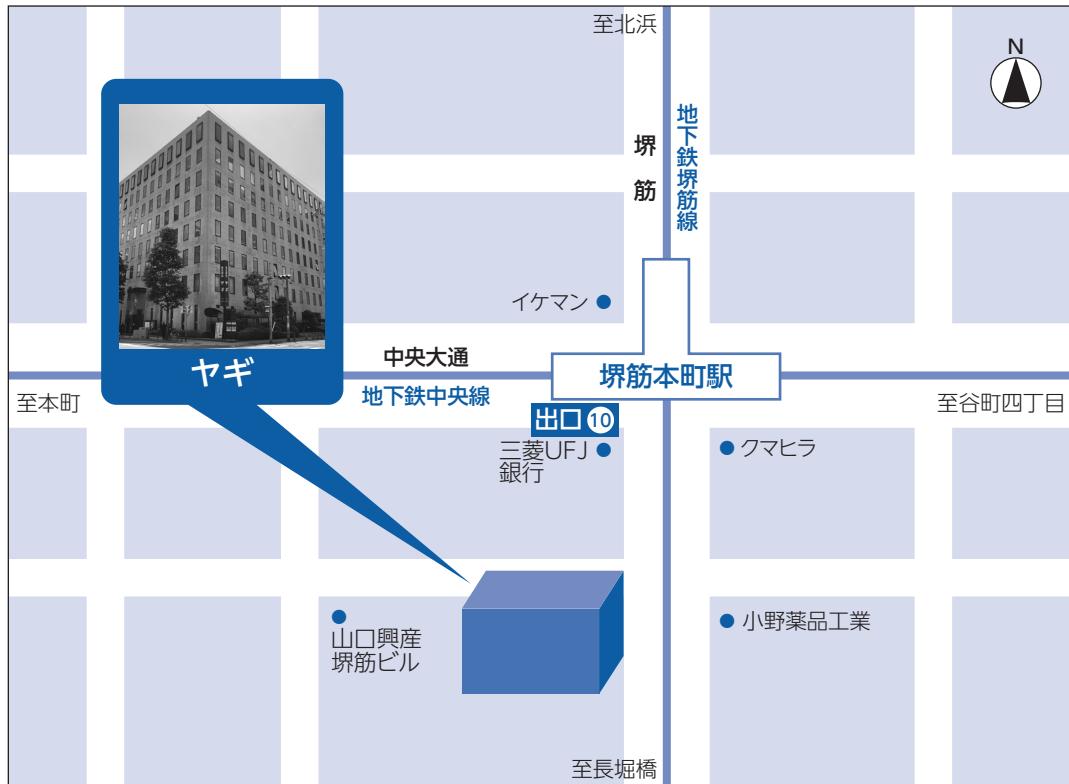
メモ

## 株主総会会場ご案内略図

大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号

**会場 株式会社ヤギ 本店3階会議室**

電話 (06) 6266-7300 (代)



地下鉄（堺筋線・中央線）**堺筋本町駅**下車

**⑩番出口 南へ徒歩約2分**

なお、駐車場、駐輪場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 **ヤギ**

**UD  
FONT** 見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。